

試験区分i

未来へ続くみちをつくる仕事

令和4年度（2022年度）  
八王子市特定任期付職員  
採用試験募集要項  
《法務担当課長》

令和5年（2023年）4月1日採用

 八王子市



# 1 募集内容

職種	試験区分	採用予定者数	受験資格	任期
一般行政職	i 法務担当課長	1名	以下の要件を全て満たす方 ① 司法修習生の修習を終えている方 ② 弁護士として実務経験を通算3年以上有している方	令和5年（2023年）4月1日から 令和7年（2025年）3月31日まで （2年間） ※成績が良好な場合、本人と相談の上、さらに3年間延長する場合があります。



## 給与

給料は、「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき決定されます。

例) 月額 613,530円

- 令和4年（2022年）4月1日現在の給料月額に地域手当（15%）を加えたものです。
- この給与は目安であり、採用時の給与を約束するものではありません。
- 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- 通勤手当、期末手当、退職手当等の手当制度があります。住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、勤勉手当等は支給されません。（「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。）
- 令和5年度（2023年度）の年収（期末手当含む）は約970万円となります。（令和4年（2022年）4月1日現在）



## 勤務条件等

勤務時間	勤務時間は原則8：30～17：15（週5日勤務、週38時間45分、1日7時間45分勤務） ※必要に応じて勤務時間帯の変更、土日等の出勤あり
勤務地	八王子市役所本庁舎（東京都八王子市元本郷町3-24-1）
休暇	採用月に応じて年次有給休暇を付与（年間最大20日）。ほか特別休暇（結婚・忌引等）あり
服务等	基本的に任期の定めのない常勤職員と同様。任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されるため、現在の弁護士業務を停止する必要がある。弁護士登録を抹消する必要はない。※弁護士会の会費等は、自己負担



## 業務内容

### 市政に関する法務業務全般

#### 【法務相談対応】

- 職員からの、法的判断を要する相談への対応・助言
- 市の政策・施策に関する法的チェック
- 条例・規則等の適法性審査
- 関係法令等の解釈に関する助言・指導

#### 【訴訟等対応】

- 訴訟代理人（外部弁護士）と所管課職員との調整
- 準備書面等の審査・確認
- 訴訟対応への助言
- 訴訟代理（他の業務に支障を生じない軽易な事案）
- 調停事件への対応支援
- 訴訟、調停に至らない法的紛争への対応支援

#### 【審査請求等対応】

- 行政不服審査法に基づく審査請求への対応
- 審理員業務

#### 【法務研修】

- 職員向け法務研修の企画・実施

#### 【その他】

- 八王子市議会の委員会への出席

# 2 申込方法



## 受験申込はインターネットで受付

申込方法	必要書類を添え、採用試験専用サイトのマイページで申込
受付期間	令和4年（2022年）12月1日（木）10：00から12月14日（水）13：00まで
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>職務経歴書（特定任期付職員採用試験用）</b><ul style="list-style-type: none"><li>※ 様式は市HPに掲載しています。</li><li>※ 作成に当たっては、可能な限りMicrosoft社のWordを使用してください。他のソフト・アプリケーションを使用すると、編集できない場合や市で閲覧・審査できない場合があります。</li><li>※ 職務経歴がない場合も職務経歴書を提出してください。</li></ul></li><li>○ <b>司法修習終了証書又は終了証明書の写し</b></li></ul>
URL	<a href="https://mypage.1150.i-web.jpn.com/hachioji-city2022/">https://mypage.1150.i-web.jpn.com/hachioji-city2022/</a>

※ 申込・提出書類は第1次試験に含まれます。

### 特定任期付職員とは

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいて任用する任期付職員のうち、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者をその者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるために、あらかじめ任期を定めて任用する職員のことです。

本市ではこの法律に基づき「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を設置しています。

#### 【令和3年度採用試験実施実績】

<一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務に就く職員としての募集>

k 一般行政事務（高卒程度）

<専門知識経験を要する職員としての募集>

l 広報シティプロモーション支援員、m デジタル化支援員、n 八王子市新産業センター相談員、

o 自立相談支援員、p 学芸員、q 看護師、r 保育士

# 3 受験にあたっての注意事項



## 注意事項

- 申込後の試験区分の変更はできません。
- 車椅子による来場等を希望される場合は、申込み時に職員課人財育成担当までご連絡ください。
- 試験内容に関して、記載してあること以外はお答えできません。
- 申込・受験に係る通信料等は受験者の負担となります。また、通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 新型コロナウイルスの感染状況その他社会情勢により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、該当者に通知します。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のため、次の事項に留意してください。

- 面接等では、感染予防のため、**マスクの着用**をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。
- 受験会場や控室は、換気のため適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。
- 試験当日は、検温を行う等、自身で体調の確認を行った上で来場してください。また、試験中に体調が悪くなった時は、試験係員へお申し出ください。
- 咳エチケット、手洗い、うがいの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。
- 試験会場内では私語を控えていただきますようお願いいたします。
- 試験会場に消毒液を設置しておりますので、入場の際やトイレ利用の前後等に手指の消毒をお願いいたします。
- 試験会場では、周りの方と間隔を空けるなど、ソーシャルディスタンスの確保に留意ください。

# 4 試験の方法

## 第1次試験

試験の種類	内容	備考
書類審査	申込内容及び提出書類による選考	受験申込時に必要書類をご提出ください。 (4ページ参照)
論文試験	【内容】課題に対する記述式試験 【出題数】1題 【字数制限】2,000字以内 【課題】11/28(月)に市HPで公開します。	指定の解答様式に記入し、申込時にマイページに提出してください。

※ 令和4年(2022年)12月27日合格発表予定です。

## 第2次試験

試験の種類	内容	備考
口述試験	【実施方式】対面による個別面接 【日程】1/14(土) ※予備日1/15(日)	第1次試験を合格した方に対して実施

※ 令和5年(2023年)1月31日合格発表予定です。

## 注意事項

- 各試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。
- 口述試験は、原則として八王子市役所本庁舎内会議室(東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号)で行います。詳細は受験対象者に通知します。
- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。また、結果発表の日から7日間、八王子市ホームページに合格者の受験番号を掲出します。  
(URL: <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/index.html>)
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

# 5 その他



## 採用方法及び採用時期

- 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。
- 採用は原則として、令和5年（2023年）4月1日です。ただし、欠員状況等によっては採用日を変更する場合があります。令和5年（2023年）4月1日より後の日程で採用する場合は、本人と相談の上、採用日を決定します。



## その他

- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 日程変更等の重要なお知らせは、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いいたします。

## 八王子市の人財育成

八王子市では、市の施策を効果的・効率的に実現するため、必要な組織・事務事業執行体制の整備、さらにはそこで働く職員に求められる役割や能力要件などを検討し、必要な能力の習得に向けた取組を推進するための「人財育成プラン」を策定しています。

この中で、職員一人ひとりがその能力をいかに発揮し、組織を活性化させていくため、3つの“めざす職員像”を掲げています。

- ①市民の信頼に応える職員    ②自らを高める職員    ③組織の力を向上させる職員



**問合せ先** 八王子市 総務部 職員課 人財育成担当

〒192-8501東京都八王子市元本郷町3-24-1 <電話> 042-620-7254 <E-mail> [saiyo@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:saiyo@city.hachioji.tokyo.jp)